

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【公表番号】特表2014-529548(P2014-529548A)

【公表日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-062

【出願番号】特願2014-523932(P2014-523932)

【国際特許分類】

B 6 5 D 27/34 (2006.01)

B 6 5 D 27/36 (2006.01)

B 6 5 D 27/04 (2006.01)

A 6 1 B 19/02 (2006.01)

A 6 1 B 17/58 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 27/34

B 6 5 D 27/36

B 6 5 D 27/04 D

A 6 1 B 19/02 5 0 5

A 6 1 B 17/58

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月4日(2015.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療用装置を収容するための封筒体であって、

第1の縁部に沿って相互に連結されて、パッケージ内に密封されている医療用装置を収容するように寸法設定及び成形された内部空間を画定する第1のパネル及び第2のパネルを含む本体と、

前記第1のパネルに沿って前記本体の周りに延びて、前記封筒体を開封するために前記本体の残りの部分から離脱可能な破断部を画定する穿孔を含む第1の開封構成と、

前記本体の一部から延出するタブを含む第2の開封構成であって、それにより、前記タブを前記本体から離れる方向に引っ張ることで、前記封筒体を開封する、第2の開封構成と、を備える、封筒体。

【請求項2】

前記第1のパネルを貫通して延びる窓を更に備え、前記窓が、前記窓を横断して延在する透明フィルムによって覆われ、前記窓が、前記封筒体内に収容されているパッケージのトレイ部を、前記窓を介して収容するように寸法設定及び成形される、請求項1に記載の封筒体。

【請求項3】

前記タブの一部が、前記窓の一部と重なり、前記タブが、前記タブをつかむのを助ける凹状溝を含む、請求項2に記載の封筒体。

【請求項4】

前記第1の開封構成が、前記第1及び第2のパネルにわたって延在する、請求項1に記載の封筒体。

【請求項 5】

前記第1のパネルに沿って延びる前記穿孔の第1の部分が、前記窓から前記本体の前記第1の縁部まで延びる、請求項2に記載の封筒体。

【請求項 6】

前記タブが、前記タブが前記第1のパネルに連結されるように、前記第1及び第2のパネルに沿ってかつ前記縁部の一部を越えて延びる切れ目によって画定され、前記タブを引っ張ることで、前記第1のパネルに沿って延びる前記穿孔の一部を裂いて、前記封筒体を開封する、請求項1に記載の封筒体。

【請求項 7】

前記第1のパネル又は前記第2のパネルの一方に沿って前記本体内の中心に延び、押しつぶすことによって破断可能な部分を画定する穿孔を含む第3の開封構成を更に備え、好ましくは、前記第3の開封構成の前記穿孔にわたって前記本体を閉じるように配設可能なラベルを更に備え、好ましくは、前記穿孔が、前記本体内に延びる単一の細長いスリットとして形成され、更に好ましくは、前記細長いスリットが、前記本体を貫通して延び、かつ前記細長いスリットと交差する複数の穿孔を含む、請求項1に記載の封筒体。

【請求項 8】

前記本体が、第2の縁部に沿って前記第1のパネルに連結されて、前記パッケージ内に密封されている前記医療用装置を収容するように寸法設定及び成形された前記内部空間を画定する第3のパネルを含み、好ましくは、前記第1のパネルに沿って延びる前記穿孔の第2の部分が、前記窓から前記本体の前記第2の縁部まで延び、更に好ましくは、前記タブが、前記第1のパネルから延出し、かつ前記第3のパネルに取り付けられる、請求項5に記載の封筒体。

【請求項 9】

医療用装置用の包装体システムであって、

前記医療用装置が使用の準備ができるまで無菌状態で維持されるように、前記医療用装置を収容する密封パッケージと、

縁部に沿って相互に連結されて、内部に前記密封パッケージを収容するように寸法設定及び成形された内部空間を画定する第1及び第2のパネルを備える封筒体であって、第1の開封構成と第2の開封構成とを備え、前記第1の開封構成は、前記第1及び第2のパネルに沿って前記封筒体の周りに延びて、前記封筒体を開封するために前記封筒体の残りの部分から離脱可能な破断部を画定する穿孔を含み、前記第2の開封構成はそれに沿って延びるタブを含み、それによって、前記タブを前記封筒体から離れる方向に引っ張ることによって、前記第1のパネルに沿って延びる前記穿孔の一部を裂いて、前記封筒体を開封する、封筒体と、を備える、包装体システム。

【請求項 10】

前記パッケージが、実質的に平らなパウチであるか、あるいは、前記パッケージが、トレイ部と、該トレイ部の周囲に延在するリム部とを含み、したがって、前記リムは前記封筒体の前記内部空間内に収容される一方で、前記トレイ部は、前記内部空間から、前記窓を通って、前記封筒体の外側まで延出する、請求項9に記載のシステム。

【請求項 11】

医療用装置を収容するための封筒体であって、

第1及び第2の縁部に沿って相互に連結されて、パッケージ内に密封されている医療用装置を収容するように寸法設定及び成形された内部空間を画定する第1のパネル、第2のパネル、及び第3のパネルを含む本体と、

前記第1のパネルに沿って前記本体の周りに延びて、前記封筒体を開封するために前記本体の残りの部分から離脱可能な破断部を画定する穿孔を含む第1の開封構成と、

前記第1のパネルから延出し、かつ前記第3のパネルの一部に取り付けられた第1のタブを含む第2の開封構成であって、それにより、前記第1のタブを前記本体から離れる方向に引っ張ることで、前記第3のパネルから前記第1のパネルを分離して、前記封筒体を開封する、第2の開封構成と、を備える、封筒体。

【請求項 1 2】

前記第1のパネルに沿って前記本体内の中心に延びて、細長いスリットの外側に前記第1のパネルの第1及び第2の湾曲可能部分を画定する細長いスリットを含む第3の開封構成を更に備え、好ましくは、前記第3の開封構成の前記細長いスリットにわたって前記本体を閉じるように配設可能なラベルを更に備え、前記細長いスリットが、前記本体を貫通して延び、かつ前記細長いスリットとある角度で交差する複数の穿孔を有する、請求項1に記載の封筒体。

【請求項 1 3】

前記第1のタブが、前記第3のパネル上に設けられた第2のタブと係合し、前記第1及び第3のタブは、前記第1、第2、及び第3のパネルを収容している面に対して実質的に垂直に延びる面内にあるように折り畳み可能であり、前記第1及び第2のタブを折り畳むことで、前記内部空間の幅を増加させる、請求項1 1に記載の封筒体。

【請求項 1 4】

前記第1のタブが、接着剤によって前記第2のタブに固定され、実質的に弓状の形状を有する、請求項1 3に記載の封筒体。

【請求項 1 5】

前記第1のパネルを貫通して延びる窓を更に備え、好ましくは、前記破断部に連結されたプルタブを更に備え、前記プルタブの一部が前記窓の一部と重なり、好ましくは、前記プルタブが、該プルタブをつかむのに役立つように寸法設定された凹状溝を含む、請求項1 1に記載の封筒体。